

公立大学法人設立認可申請について

1 根拠法令 地方独立行政法人法第 7 条（地方独立行政法人の設立認可）

2 申請書類の内訳

- 公立大学法人設立認可申請書 【別添①】
- 公立大学法人定款に関する議会の議決書の写 【添付省略】
- 公立大学法人定款 【別添②】
- 出資に関する議会の議決書の写 【添付省略】
- 出資財産目録 【別添③】
 - （出資財産目録に係る添付書類）
 - ・ 地方独立行政法人法施行令第 1 条又は第 10 条に基づいて評価したことを証明する書類（鑑定評価書を含む。） 【添付省略】
 - ・ 土地又は建物に係る出資・・・（中略）・・・がある場合には、それらに係る位置図、平面図、登記簿謄本 【添付省略】
- 公立大学法人設立基本計画書 【別添④】
 - （公立大学法人設立基本計画書に係る添付書類）
 - ・ 公立大学法人の組織図 【別添⑤】

3 提出者

- 諏訪広域公立大学事務組合長（茅野市長）

4 提出先

- 長野県知事（認可事務担当：県民文化部 私学・高等教育課 高等教育係）

5 提出時期

- 平成 29 年 7 月下旬から 8 月上旬（予定）
〔総務省自治財政局財務調査課に提出した事前調書の審査終了後〕

※長野県・県民文化部長通知（平成 27 年 11 月 30 日付け 27 私高第 221 号）では、提出時期は「原則として公立大学法人を設立登記しようとする時の前々月末日まで」とされている。